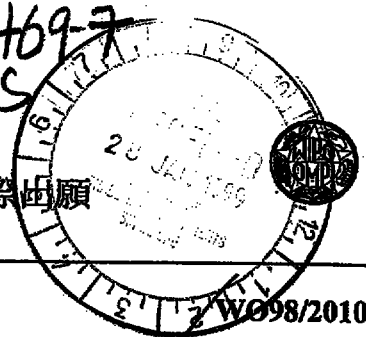


9803469-7
JP05



世界知的所有権機関
国際事務局

PCT

特許協力条約に基づいて公開された国際出願

(51) 国際特許分類6 C12M 1/28	A1	(11) 国際公開番号 WO98/20107 (43) 国際公開日 1998年5月14日(14.05.98)
(21) 国際出願番号 PCT/JP97/04066 (22) 国際出願日 1997年11月7日(07.11.97) (30) 優先権データ 特願平8/309889 1996年11月7日(07.11.96) 特願平9/51149 1997年2月20日(20.02.97) 特願平9/156094 1997年5月30日(30.05.97) (71) 出願人 (米国を除くすべての指定国について) 株式会社 エスアールエル(SRL, INC.)(JP/JP) 〒190 東京都立川市曙町2丁目41番19号 Tokyo, (JP) (72) 発明者 ; および (75) 発明者/出願人 (米国についてのみ) 宮本敏彦(MIYAMOTO, Toshihiko)(JP/JP) 池野洋二(IKENO, Youji)(JP/JP) 下代信男(SHIMOSHIRO, Nobuo)(JP/JP) 保知戸和憲(HOCHIITO, Kazunori)(JP/JP) 阿部良彦(ABE, Yoshihiko)(JP/JP) 佐竹順一(SATAKE, Jun-ichi)(JP/JP) 〒192 東京都八王子市小宮町51 株式会社 エスアールエル 八王子ラボラトリー内 Tokyo, (JP)	高松厚志(TAKAMATSU, Atsushi)(JP/JP) 〒190 東京都立川市曙町2丁目41番19号 株式会社 エスアールエル内 Tokyo, (JP) (74) 代理人 弁理士 水野昭宣(MIZUNO, Akinobu) 〒150 東京都渋谷区渋谷1丁目10番7号 グローリア宮益坂III305 Tokyo, (JP) (81) 指定国 AU, CN, KR, SG, US, 欧州特許 (AT, BE, CH, DE, DK, ES, FI, FR, GB, GR, IE, IT, LU, MC, NL, PT, SE). 添付公開書類 国際調査報告書	
(54)Title: BACTERIUM DETECTOR (54)発明の名称 菌検出器具 (57) Abstract A bacterium detector with which food-poisoning bacteria can be detected and identified through a simple procedure, and which can be treated so as to be safely discarded without fail. The detector is characterized by having at least (a) a vessel (1) in which a medium for use in culturing a bacterium to be detected is held during the culture, (b) a bacterium-collecting part (6), (c) a means (3) for keeping the medium out of contact with the bacterium-collecting part until the culture, and (d) a means (9) for sterilizing the medium after the culture. The detector is portable and makes it possible to selectively culture and detect bacteria, especially food-poisoning bacteria, etc. without requiring skill. The detector, which may contain pathogenic bacteria such as food-poisoning bacteria, can be safely discarded without fail.		

(57) 要約

簡便な操作で食中毒菌を検出・同定すると共に安全でかつ確実に廃棄する事ができるように処理可能な菌検出器具を提供する。該菌検出器具は、

(a) 検出すべき菌を培養するために使用される培地を菌培養の間保持するための容器1、

(b) 菌採取部6、

(c) 検出すべき菌を培養するために使用される培地を菌の培養時まで菌採取部と非接触的に収容することを可能にする手段3、及び

(d) 培養後の培地を消毒する手段9

を少なくとも有することを特徴とし、携帯性があり、熟練を要すること無く、菌、特に食中毒菌などを選択的に培養検知可能であるばかりでなく、安全・確実に食中毒菌などの病原性菌を含む検出器具を廃棄処分に付することを可能にする。

PCTに基づいて公開される国際出願のパンフレット第一頁に掲載されたPCT加盟国を同定するために使用されるコード (参考情報)

AL	アルバニア	FI	フィンランド	LT	リトアニア	SN	セネガル
AM	アルメニア	FR	フランス	LV	ルクセンブルグ	SD	スウエーデン
AT	オーストリア	GB	英国	MD	モルドヴァ	TG	トーゴ
AZ	アゼルバイジャン	GE	グルジア	MC	モナコ	TJ	タジキスタン
BA	ボスニア・ヘルツェゴビナ	GR	ギリシャ	MG	マダガスカル	TM	トルクメニスタン
BB	バルバドス	GN	ギニア	MK	マケドニア旧ユーゴスラヴィア共和国	TR	トルコ
BE	ベルギー	GW	ギニア・ビサウ			TT	トリニダード・トバゴ
BG	ブルキナ・ファソ	HR	ギリシャ	ML	マリ	UG	ウガンダ
BR	ブルガリア	HU	ハンガリー	MN	モンゴル	US	米国
BS	バハマ	ID	インドネシア	MR	モロッコ	UZ	ウズベキスタン
BY	ベラルーシ	IE	アイルランド	MW	マラウイ	VN	ベトナム
CA	カナダ	IL	イスラエル	MX	メキシコ	YU	ユーゴスラヴィア
CC	中東アフリカ共和国	IT	イタリア	NE	ニジェール	ZW	ジンバブエ
CF	中央アフリカ共和国	IS	アイスランド	NL	オランダ		
CH	スイス	JP	日本	NO	ノルウェー		
CI	コートジボワール	KE	ケニア	NZ	ニュージーランド		
CM	カメルーン	KR	韓国	PL	ポーランド		
CC	カカ	KP	北朝鮮	PT	ポルトガル		
CU	キューバ	KZ	カザフスタン	RO	ルーマニア		
CY	キプロス	LC	セント・ルシア	RU	ロシア		
CZ	チェコ	LI	リヒテンシュタイン	SD	スーダン		
DE	ドイツ	LR	リベリア	SE	スウェーデン		
DK	デンマーク	LS	レソト	SG	シンガポール		
EE	エストニア			SI	スロベニア		
ES	スペイン			SK	スロヴァキア		
				SL	シエラ・レオネ		